

品川区教育委員会会議記録

平成 21 年 第 4 回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成 21 年 3 月 27 日

開 会 午後 2 時 05 分

閉 会 午後 3 時 56 分

出席委員	委 員 長 徳岡 壽夫 委員長職務代理者 安尾 久子 委 員 細川 珠生 委 員 市川 信之助 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 市川 一夫 庶 務 課 長 田村 信二 学 務 課 長 富田 祥子 指 導 課 長 河野 美和 小中一貫教育担当課長 和氣 正典 生涯学習課長 堀越 明 品川図書館長 小川 陽子 品川区スポーツ協会事務局次長 安藤 正純
------	---

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	- 署名委員に安尾委員、細川委員を指名。 - 第 58 号議案、第 59 号議案、第 60 号議案、第 61 号議案、第 62 号議案および報告事項 2 については人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第 16 条に基づき非公開の会議とする。(各委員異議なし) - 追加議事日程 1 を本日の日程に追加する。(各委員異議なし) - 追加議事日程 1 はすべての審議終了後に行う。(各委員異議なし) - 追加議事日程 2 第 63 号議案を本日の日程に追加する。(各委員異議なし) - 追加議事日程 2 第 63 号議案は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第 16 条に基づき非公開の会議とする。(各委員異議なし)
-----------------------------	---

件名	日程第1 第 27 号議案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則 第 28 号議案 学校教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則 第 29 号議案 学校教育職員の級別資格基準に関する規則 第 30 号議案 学校教育職員の給与に関する条例施行規則 第 31 号議案 学校教育職員の給料の調整額に関する規則 第 32 号議案 学校教育職員の教職調整額に関する規則 第 33 号議案 学校教育職員の休職者給与支給に関する規則 第 34 号議案 学校教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則 第 35 号議案 学校教育職員の管理職手当に関する規則 第 36 号議案 学校教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則 第 37 号議案 学校教育職員の地域手当に関する規則 第 38 号議案 学校教育職員の住居手当に関する規則 第 39 号議案 学校教育職員の通勤手当に関する規則 第 40 号議案 学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則 第 41 号議案 学校教育職員の期末手当に関する規則 第 42 号議案 学校教育職員の勤勉手当に関する規則 第 43 号議案 学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則 第 44 号議案 学校教育職員の旅費に関する条例第2条第3項等による旅費規則
担当課説明等	(指導課長) 資料に基づき説明 第 27 号から第 44 号議案は、区費教員に係る給与等の規則を制定するものである。
委員質疑要旨	(委員 B) これらの規則の元となる条例の現状を教えてほしい。
事務局説明	(教育次長) これらの元となる条例は 3 月 30 日の第 1 回本会議で可決予定であるので、条例成立を条件にこれらの議案の議決をお願いしたい。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	条例成立を条件に原案可決

件名	日程第1 第 45 号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 第 46 号議案 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 第 47 号議案 幼稚園教育職員の休職者給与支給に関する規則の一部を改正する規則 第 48 号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 第 49 号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 第 50 号議案 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明 第 45 号から第 50 号議案は、幼稚園教育職員に係る規則の改正である。
委員質疑要旨	(委員 B) 本件は、勤務時間が 8 時間から 7 時間 45 分に短縮する改定に伴い、規則を改正するということでしょうか。
事務局説明	(庶務課長) 第 45 号、第 48 号、第 49 号および第 50 号議案は、勤務時間を短縮する改訂に伴う規則改正である。第 46 号および第 47 号議案は国や都の動向にあわせた規則改正となっている。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	条例成立を条件に原案可決

件名	日程第1 第 51 号議案 品川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 第 52 号議案 教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則 第 53 号議案 品川区立文化センター条例施行規則等を廃止する規則 第 54 号議案 品川区施設予約システムの利用者登録に関する規則の一部を改正する規則 第 55 号議案 品川区教育委員会公印規則の一部を改正する規則 第 56 号議案 品川区教育委員会公有財産管理規則の一部を改正する規則
担当課説明等	■第 51 号議案・第 52 号議案・第 55 号議案・第 56 号議案 (庶務課長) 資料に基づき説明 ■第 53 号議案・第 54 号議案 (生涯学習課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員 B) ・ 係名に「主査」と「主査制」があるが違いは何か。 (委員 A) ・ 組織改正後、社会教育に関する事務はどこが行うのか。
事務局説明	(教育次長) ・ 「主査」と「主査制」には、「主査」は係長級職員を 1 名のみしか配置できないが、「主査制」は執行体制を強化するために係長級職員を複数名配置できるという違いがある。 (生涯学習課長) ・ 社会教育については、社会教育法および地方教育行政の組織及び運営に関する法律に教育委員会が管理執行することとなっている。また、社会教育に関する専門的な職員として社会教育主事を教育委員会に置くこととなっており、組織改正後は庶務課庶務係に置くこととなる。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	・ 条例成立を条件に原案可決

件名	日程第1 第 57 号議案 品川区立学校医、学校歯科医および学校薬剤師設置に関する規則の一部を改正する規則
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(特になし)
事務局説明	(特になし)
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第 58 号議案 第 59 号議案 第 60 号議案 県費負担教職員の任免等の内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第 1 6 条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	日程第1 第 61 号議案 教育委員会職員の人事異動等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第 1 6 条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	日程第1 第 62 号議案 幼稚園教育職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第 1 6 条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項1 「子ども読書の日」事業について
担当課説明等	(品川図書館長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員B) ・ 昨年のフェアの実施状況を教えてほしい。 ・ この事業の周知はどのように行うのか。 (委員C) ・ 「本のリサイクル市」の内容を教えてほしい。
事務局説明	(品川図書館長) ・ 昨年のフェアは映画会と人形劇を中心に行い、約 1000 名の方々が参加した。 ・ 事業の周知方法について、4月11日号品川区広報の一面に案内を掲載することとなっている。またその他に、区ホームページに事業案内を掲載し、区内図書館ではポスター・ちらしでPRすることを考えている。 ・ 「本のリサイクル市」は、図書館の除籍資料を有効に活用してもらうことを目的に、会場に来場された方に好きな本を持っていてもらうものである。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	・ 了承

件名	日程第2 報告事項 2 学校勤務職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	追加議事日程1 第1 「委員長の選挙について」
議事	選挙の方法について 指名推薦の方法とする。(各委員異議なし) 指名委員について 細川委員を指名する。(各委員異議なし) 指名委員による指名。徳岡委員を委員長に指名。

件名	追加議事日程1 第2 「委員長職務代理者について」
議事	指定の方法について 指名推薦の方法とする。(各委員異議なし) 指名委員について 細川委員を指名する。(各委員異議なし) 指名委員による指名。安尾委員を委員長職務代理者に指名。

件名	追加議事日程1 第3 「委員の議席について」
議事	議席を決定。